

## 令和6年度森林整備関係補助事業一覧表

本表は、主要な事業種及び規格に係る概ねの補助金額を、補助事業別に記載したものである（令和6年度宮城県森林整備関係補助事業標準単価表に基づき、間接費率を1.39として算定）。

補助金額 高い  
補助要件 厳しい



補助金額 低い  
補助要件 緩い  
(千円/ha, m)

事業種	代表的な規格	標準経費 =標準単価 (税込)* 間接費率1.39	事業別補助要件及び補助金額					
			国庫補助事業	国庫補助事業	県単独事業	県単独事業	県単独事業（市町村間接補助）	
			森林育成事業 (公共事業)	林業・木材産業 成長産業化 促進対策事業 (非公共事業)	チャレンジ！みやぎ 500万本造林事業	温暖化防止 間伐推進事業	みやぎの豊かな 森林づくり支援事業 (市町村振興総合補助金)	
			補助率：68%～90%	補助率：約50%	補助率：森林育成事業の約9割	補助率：約50%	補助率：約50%	
花粉発生源 植替え (主伐+ 再造林)	事業別の補助要件⇒		・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上 ・スギ・ヒノキ林を対象とした主 伐（本数伐採率概ね70%以上）の 実施後、一貫作業により再造林を 実施		・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上			
	低花粉スギ挿し木コンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,458	1,312		900			
	カラマツコンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,376	1,238					
人工造林 (再造林, 拡大造林)	事業別の補助要件⇒		・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上		・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上			
	【「特に効率的な森林施業が可能な森林 の区域」における 「一貫作業」の施行地】 スギコンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,345	1,211		840			
	【「一貫作業」の施行地】 スギコンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,345	1,143					
	【普通造林】 スギコンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,602	1,089					

補助金額 高い  
補助要件 厳しい



補助金額 低い  
補助要件 緩い  
(千円/ha, m)

事業種	代表的な規格	標準経費 =標準単価 (税込)* 間接費率1.39	事業別補助要件及び補助金額					
			国庫補助事業	国庫補助事業	県単独事業	県単独事業	県単独事業(市町村間接補助)	
			森林育成事業 (公共事業)	林業・木材産業 成長産業化 促進対策事業 (非公共事業)	チャレンジ!みやぎ 500万本造林事業	温暖化防止 間伐推進事業	みやぎの豊かな 森林づくり支援事業 (市町村振興総合補助金)	
			補助率:68%~90%	補助率:約50%	補助率:森林育成事業の約9割	補助率:約50%	補助率:約50%	
下刈り	事業別の補助要件→		・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上 ・原則6年生以下,3回目まで, 1回刈		・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上 ・原則6年生以下,3回目まで,1回刈			
	【「特に効率的な森林施業が可能な森林の区域」における「一貫作業」の施行地】	282	254		150			
	【「一貫作業」の施行地】	282	240					
	—	282	192					
除伐	事業別の補助要件→		・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上,25年生以下			・森林経営計画は不要 ・0.1ha以上,25年生以下		
—	290	197				140		
枝打ち	事業別の補助要件→						・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上,30年生以下	
1,500本/ha以上2,100本/ha未満 H=3.0~4.0m	831						416	
保育間伐	事業別の補助要件→		・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上,60年生以下			・森林経営計画は不要 ・0.1ha以上,70年生以下	・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上,36年生以上 ※他事業で補助対象とならない「0.01ha以上0.1ha未満の36~70年生」及び「71年生以上」を対象	
	~VII齢級 30%以上,伐倒のみ	225	153					72
	VIII齢級~XII齢級 30%以上,伐倒のみ	148	101					
	~VII齢級 30%以上,伐倒~片付け	540	367			240		190
	VIII齢級~XII齢級 30%以上,伐倒~片付け	394	268					

補助金額 高い  
補助要件 厳しい



事業種	代表的な規格	標準経費 =標準単価 (税込)* 間接費率1.39	事業別補助要件及び補助金額				
			国庫補助事業	国庫補助事業	県単独事業	県単独事業	県単独事業(市町村間接補助)
			森林育成事業 (公共事業)	林業・木材産業 成長産業化 促進対策事業 (非公共事業)	チャレンジ!みやぎ 500万本造林事業	温暖化防止 間伐推進事業	みやぎの豊かな 森林づくり支援事業 (市町村振興総合補助金)
			補助率：68%~90%	補助率：約50%	補助率：森林育成事業の約9割	補助率：約50%	補助率：約50%
搬出間伐		事業別の補助要件⇒	・森林経営計画が必要 ・5ha以上, 60年生以下 ・搬出材積10m <sup>3</sup> /ha以上	・森林経営計画は努力義務 ・意欲と能力のある林業経営体 ・生産基盤強化区域内 ・0.1ha以上, 70年生以下 ・搬出材積40m <sup>3</sup> /ha以上		・森林経営計画は不要 ・0.1ha以上, 70年生以下	・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上, 26年生以上 ※他事業で補助対象とならない「0.01ha以上0.1ha未満の26~70年生」及び「71年生以上」を対象
	定性間伐・本数間伐率30%以上・ プロセス造材・車両系集材・ 搬出材積70m <sup>3</sup> -	1,198	815	486		※保育間伐と同額 240	527
森林作業道		事業別の補助要件⇒	・森林経営計画に基づく搬出間伐 等と一体的に実施	・森林経営計画は努力義務 ・搬出間伐と一体的に実施		・森林経営計画は不要 ・搬出間伐と一体的に実施	・森林経営計画は不要 ・搬出間伐と一体的に実施
	路面工なし, 横断排水工なし	2.2	1.5	1.4		1.4	1.4
	路面工あり	6.1	4.1	2.0		2.0	2.0
防護柵		事業別の補助要件⇒	・森林経営計画に基づく人工造林 等と一体的に実施		・森林経営計画は不要 ・人工造林と一体的に実施		
	【「特に効率的な森林施策が可能な森林 の区域」における 「一貫作業」の施行地】 支柱+樹脂ネット (網目10cm以下)	3.2	2.9		1.5		
	【「一貫作業」の施行地】 支柱+樹脂ネット (網目10cm以下)	3.2	2.7				
	支柱+樹脂ネット (網目10cm以下)	3.2	2.2				
支柱+樹脂ネット (網目10cm以下)	3.2						